

2. 中央競技団体の役職員に関する調査

本調査では 2020 年度調査に引き続き、中央競技団体の運営に携わる役職員についての調査を行った。回答のあった団体は 93 団体中 77 団体である。

2-1 役職員および評議員

1) 全体

団体の役職員および評議員について、「理事（常勤）」「理事（非常勤）」「監事」「評議員」「正規雇用者」「契約／嘱託職員」「出向」「派遣職員」「アルバイト」「インターン」および「その他」の分類で性別に人数をたずねた。77 団体の役職員および評議員の合計は 4,308 人であり、このうち「理事（常勤）」「理事（非常勤）」「監事」（3 役職を合わせて以下、役員とする）が 1,679 人、「評議員」が 1,439 人、役員および評議員を除いた職員等は 1,190 人であった（表 4）。

表 4 中央競技団体の雇用形態別人数（n=77）

種別	性別		計
	男	女	
理事（常勤）	101	39	140
理事（非常勤）	1,044	332	1,376
監事	134	29	163
評議員	1,262	177	1,439
正規雇用者	440	303	743
契約／嘱託職員	91	78	169
出向	41	14	55
派遣職員	3	57	60
アルバイト	23	68	91
インターン	2	2	4
副業・兼業	20	19	39
その他	18	11	29
合計	3,179	1,129	4,308

2022 年 10 月 1 日現在。

役員的人数を全体（4,308 人）に対する割合で見ると、理事（常勤）が 3.2%、理事（非常勤）が 31.9%、監事が 3.8%と、理事（非常勤）の割合が飛び抜けて高く、多くの理事（非常勤）が存在していることがわかる。性別にみると、男性役員合計が 1,279 人であるのに対して女性役員は 400 人と、役員全体の 76.2%が男性で占められている。また、77 団体のうち 3 団体（3.9%）では女性役員が存在せず、16 団体（20.8%）では女性役員が 2 人以下であった。なお、分析対象としている団体が異なるため単純な比較は難しいが、

女性役員が存在しない団体の割合は 2010 年度 44.3%、2012 年度 31.0%、2014 年度 19.1%、2016 年度 17.7%、2018 年度 11.1%、2020 年度 11.5%と減少傾向にあり、今回の調査では調査開始以降で最も低い割合となった。女性役員が 2 人以下の団体についても前回調査 (57.1%) より減少している結果から、女性の役員登用が大幅に進んでいる実態を示している。他方、「スポーツ団体ガバナンスコードー中央競技団体向けー」の原則に掲げる女性理事の目標割合 (40%) の観点では、11 団体が目標割合に到達しているものの、回答を得た団体における女性理事の割合は平均で 24.0%であった。

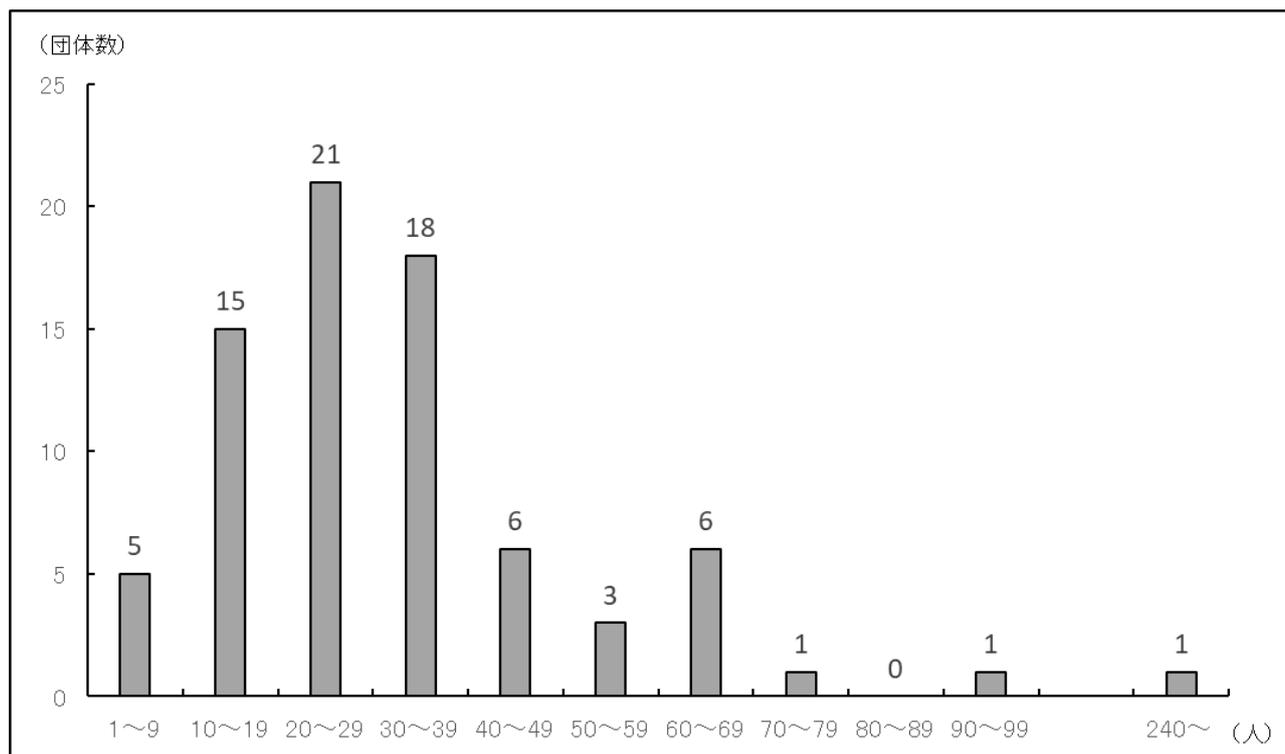
評議員の数は、77 団体のうち評議員を置く 43 団体 (公益財団法人および一般財団法人) において、1 団体あたりの平均は 33.5 人であり、最小は 4 人、最大は 79 人であった。性別にみると、男性が 87.7%、女性が 12.3%であり、女性評議員の割合は役員と同様に低かった。

役員・評議員を除いた職員等の数は 77 団体で 1,190 人であり、1 団体あたりの平均は 15.5 人である。前述の役員と同様に、回答団体が異なるため単純な比較は難しいが、2020 年度調査の職員等 1,117 人から微増した。人数の分布は 0 人から 272 人までその規模はさまざまである。職員等が存在しない団体 (6 団体) では、役員が職員の役割を兼務しているものと推察される。性別にみると、男性が 638 人 (53.6%)、女性が 552 人 (46.4%) であり、役員・評議員と比較すると女性の割合が高かった。

2) 役職員の数の分布

役員、正規雇用者および契約／嘱託職員（以下、役職員）の合計は 2,591 人であり、人数の分布を図 3 に示した。1 団体の平均は 33.6 人であり、役職員が 10 人未満の団体から、240 人を超える団体まで幅広く分布していた。中央値は 29 人、最も多いのは 20 人以上 29 人以下の 21 団体であり、全体の 27.3% を占めた。

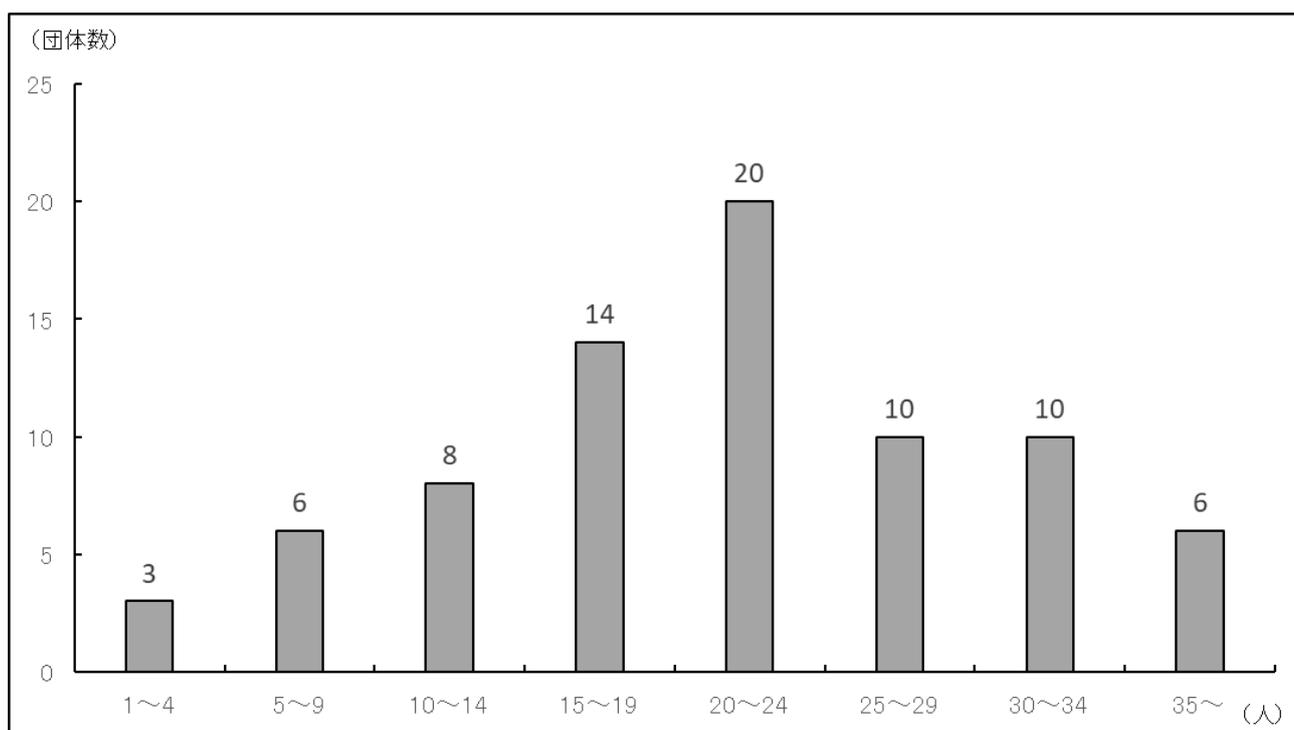
図 3 中央競技団体の役職員の数の分布 (n=77)



3) 役員数の分布

役員の人数の分布を図4に示した。1団体の平均は21.8人であった。役員数3人の団体から50人を超える団体まで分布していた。中央値は21人、最も多いのは20人以上24人以下の20団体であり、全体の26.0%を占めた。

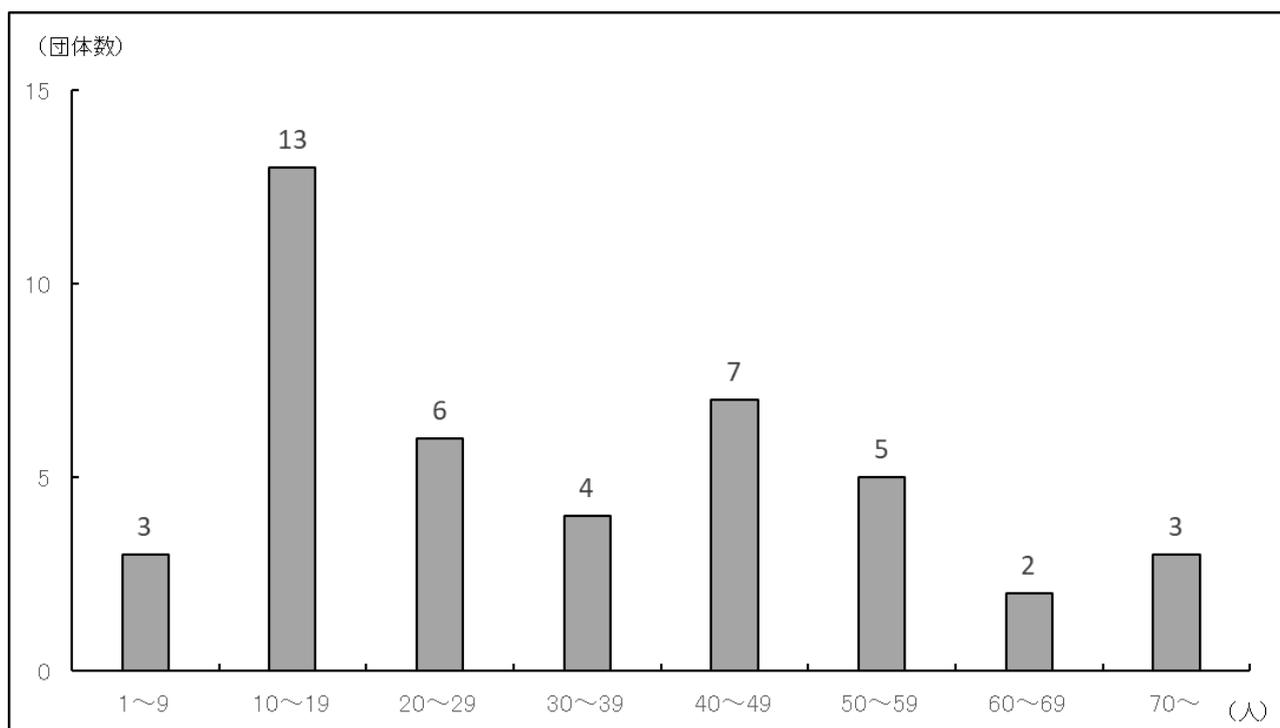
図4 中央競技団体の役員数の分布 (n=77)



4) 評議員数の分布

法令上、評議員会が必置とされる公益財団法人および一般財団法人で、評議員が1人以上存在する43団体における評議員の人数の分布を図5に示した。1団体の平均は33.5人であった。評議員数9人以下の団体は3団体で、70人を超える団体は3団体あった。中央値は29人、最も多いのは10人以上19人以下の13団体であり、全体の16.9%を占めた。

図5 中央競技団体の評議員の数の分布 (n=43)



5) 正規雇用者数の分布

正規雇用者数の分布を図6に示した。1団体あたりの平均は9.6人であり、正規雇用者が飛び抜けて多い団体(194人)を除いた平均は7.2人であった。分布は0人から190人以上までと幅広く、中央値は4人、最も多いのは1~4人の23団体であり、全体の29.9%を占めた。また、正規雇用者が0人と回答した団体は18であり、全体の23.4%であった。なお、2020年度調査では、78団体中21団体(26.9%)が正規雇用者0人と回答していた。

図6 中央競技団体の正規雇用者数の分布 (n=77)

